

令和元年度ごみゼロやまがた推進県民会議総会議事録

《日時》

令和元年5月24日（金）13時30分～15時00分

《場所》

山形県私学会館 2階大会議室

《出席委員》（※委員名簿順）

鈴木喜代壽委員（会長）、吉田康之委員（副会長）、黒澤利宏委員（副会長）、阿部英弥委員、有海栄子委員、石塚久子委員、伊藤智英委員、河合麻衣委員、工藤真理委員、澁谷忠昌委員（代理：佐原伸児さん）、庄司里沙委員、高見佳澄委員、丹野善将委員（代理：細川江里子さん）、西方茂太委員、西田忠一委員、長谷川正芳委員、原田周子委員（代理：石川幸子さん）、細谷由紀委員、横尾知子委員 計19名

《総会》

1 開会

- ・委員、事務局紹介

2 あいさつ

- ・太田部長よりあいさつ

3 議事

- ・鈴木喜代壽会長よりあいさつ

(1) 報告

- ①第2次山形県循環型社会形成推進計画（ごみゼロやまがた推進プラン）
【中間見直し版】平成30年度 県の取組状況について（資料1～5）
- ②第2次山形県循環型社会形成推進計画（ごみゼロやまがた推進プラン）
【中間見直し版】令和元年度 県の事業展開について（資料6）
- ③平成30年度「ごみゼロやまがた県民運動」の主な活動実績について（資料7）

【事務局】（配付資料により説明）

報告案のとおり了承された。

(2) 協議

- ①令和元年度「ごみゼロやまがた県民運動」の展開方針（案）について（資料8）

【県民部会長・産業部会長】（配付資料により説明）

原案どおり了承された。

- ②令和元年度「ごみゼロやまがた県民運動」活動内容（案）について（資料9）
- ③食品ロス削減事業（案）について（資料10）
- ④ごみゼロ推進功労者表彰について（資料11）

【事務局】（配付資料より説明）

【質疑】

＜高見委員＞

令和元年度「ゴミゼロやまがた県民運動」（資料9）の同運動キャンペーンの実施について、ゴミゼロの日（5月30日（木））に大型商業施設で実施予定となっているが、平日は土日に比べ買物客が少ないと思う。多くの客が来店する土日に実施した方がよいのではないか。

＜事務局＞

今年度は、各地区で5月30日に合わせて実施予定である。村山地区はイオンスタイル天童で、置賜地区はイオン米沢店で、最上地区はマックスバリュ新庄店で、庄内地区はイオン三川店で行う予定で、各店舗でその日はお客様感謝デーのキャンペーンが実施されるため、多くの集客が見込める状況である。

来年度のキャンペーンについては、御意見を踏まえ考えていきたい。

原案どおり了承された。

(3) 意見交換

＜石塚委員＞

山形県消費生活団体連絡協議会では、各構成団体で、詐欺の未然防止、食品衛生関係など重点的に取り組んでいる。

5月30日はゴミゼロの日であり、また消費者の日であるため、ゴミゼロやまがた県民運動キャンペーンと合同で、県内4地区のイオン等の店頭において、県職員とともに「ごみゼロやまがた推進BOOK」や消費生活関係チラシ（悪徳商法防止等）等の配布による啓発を昨年同様行う予定である。

ごみの減量化やリサイクルを進めていくためには県民一人一人の自覚や取組みが重要だと思う。子どもの頃からの身につけていくことは大切だと思う。

＜庄司委員＞

山形県再生資源協会では、理事会や総会は集まりやすい時間帯を考慮し、昼食会を伴う時間帯で実施し、その際、会食事前オーダー制を実施している。以前は、

出席者に幕の内弁当を出していたが、個人の食の好みや食べ残しも多くみられ、また、会員から夏場は冷たいもの、冬は暖かいものを食べたいとの声もあった。そのため、総会の出欠の連絡表に昼食メニューの希望欄を設け、食べたいメニューを記載し返信してもらうようにした。自分が選んだメニューなので食べ残しもなくなった。当組合の取組みが、会員企業に広がり、各会員企業から従業員にも広がっていければと思う。

<細谷委員>

未来子育てネットでは、昨年度、ゴミ削減やリサイクルに関して、エコ調理やエコ工作の研修会を実施した。エコ調理では、ゴミを出さない調理や濡れないゴミはそのまま出すなど私たちにもできることを学び、エコ工作では、段ボールやアイラップ、牛乳パック等を利用し、カーリングのストーンなど作り、親子で楽しく遊びながら学習した。

また、当団体の会報に、エコ情報のコーナーを掲載している。昨年は、水切りによるごみ削減を紹介した。

<阿部委員>

今日、食品ロス削減の概要について伺いたい。

<事務局>

当法案については、食品ロスの問題について、我が国ではまだ食べることができる食品が大量に廃棄されていること、持続可能な開発のための2030 アジェンダでも言及されていることなどが背景にある。本日、法案が可決されたばかりでこれから国から通知がされると思う。(法案の前文を紹介)

法案の内容としては、食品ロスの削減の定義、責務、食品廃棄物の発生抑制等に関する施策における食品ロスの削減の推進、食品ロス削減月間、基本方針、基本的施策、食品ロス削減推進会議の規定がある。

<鈴木喜代壽会長>

最後に総括を太田環境エネルギー部長にお願いしたい。

<太田部長>

ゴミゼロやまがたの方針活動については、県が主体となり実施させていただくが、各所属団体においてもそれぞれの立場で取り組みいただき、県民運動として広がっていくようお願いしたい。

特に、食べきり運動の「幹事の皆様へのお願い」(資料9)の資料も付けているので、各所属団体でも年末年始の宴会に限らず、活用いただきたい。日本国内では、食べられるのに捨てられる食品ロスが年間650万トン発生している。これは国民一人あたりが毎日茶碗1杯分を捨てている量に当たり、何とか食品ロスを減らしたいという思いで、この資料を作成しているので取組みについてよろしく

お願いしたい。

<岡村副会長>

この資料は使いやすいと思うので、ダウンロードができるようできないか。

<事務局>

県HPに掲載しダウンロードができるようにしたい。掲載後、その旨、連絡する。

4 その他

事務局から、次回の県民部会・産業部会の開催日程について令和2年2月～3月に実施する旨を説明。

5 閉会